



平成 22 年度 決算状況

野洲市の家計簿

■決算状況は、市税や国・県からの支出金や交付金などがどれだけ市に入り、どのような事業に使われたかをまとめたものです。市には、市民の皆さんに納めていただいた市税などを財源として事業を行う一般会計と、保険料や使用料などで事業を行う特別会計や企業会計があります。

平成 22 年度各会計決算額

単位(万円)

区 分		歳入 (収入)	前年からの増減	歳出 (支出)	前年からの増減
一般会計		215 億 5,751	27 億 9,598	210 億 3,289	26 億 6,542
特別会計	国民健康保険事業	43 億 1,167	2,190	42 億 5,203	2,849
	後期高齢者医療	3 億 5,382	1,317	3 億 4,600	1,400
	老人保健事業	521	△ 1,564	436	△ 1,553
	介護保険事業	27 億 2,082	6,535	26 億 4,851	3,006
	地域医療振興資金貸付事業	2,468	0	2,468	0
	下水道事業	20 億 2,424	△ 4 億 2,852	19 億 9,313	△ 4 億 4,668
	墓地公園事業	3,051	△ 95	2,613	△ 282
	基幹水利施設管理事業	1,350	△ 20	1,350	△ 20
	工業団地等整備事業	14 億 4,077	△ 4,436	14 億 4,077	△ 4,435
	土地取得	2,504	△ 31	2,504	△ 31
企業会計	水道事業				
	収益的収支	8 億 1,205	2,212	7 億 9,823	△ 2,888
	資本的収支	2,997	△ 897	3 億 890	△ 3,739
<p>●収益的収支：水源地などの維持管理経費で、経営状況を表しています。 ●資本的収支：配水管などの建設改良経費で、設備投資の状況を表しています。 ※収支不足額は損益勘定留保資金、消費税等資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金および、資本剰余金で補てんしました。</p>					

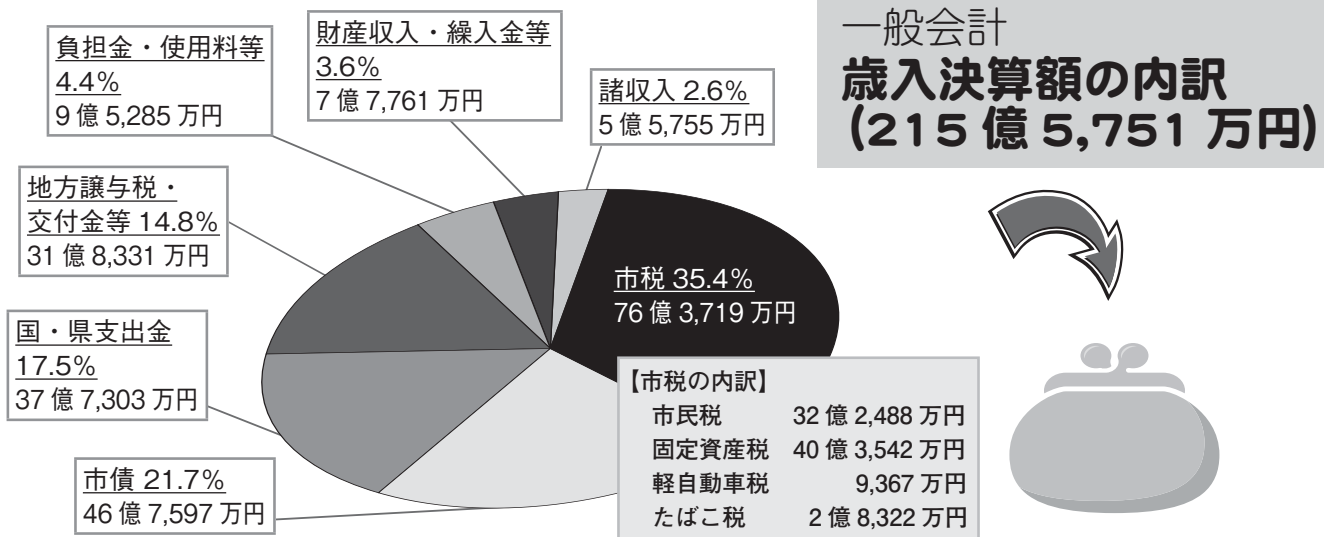
平成22年度は、
まちのお金を
このように使
いました

平成22年度は、昨年度に引き続き小・中学校の耐震化事業、こども園の増改築工事、野洲・祇王こどもの家新築工事、コミュニティバス運行、ものづくり経営交流センターの運営等を実施しました。

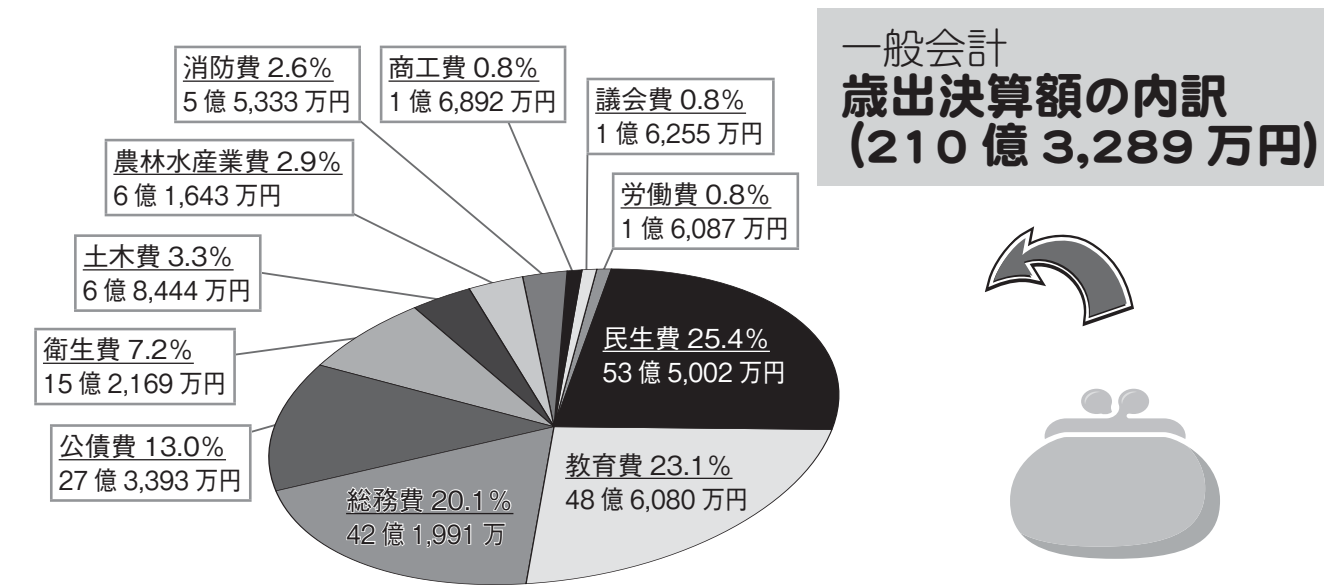
一方、市財政健全化集中改革プランによる事業の見直しや廃止、施設等の統廃合、人件費の削減等による歳出削減、また使用料の見直し、財産の売払い等の歳入確保にも取り組みました。

一般会計の歳入と歳出の差し引きは、5億2462万円の余剰となり、このうち翌年度に繰り越した事業の財源1億4688万円を除いた最終的な収入と支出の差は、3億7774万円の黒字となりました。

このお金は、翌年度以降に必要な事業に充てるほか、基金に積み立てます。



市税	…市に納められる市民税や固定資産税などの税金
市債	…市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金
国・県支出金	…市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金など
地方譲与税・交付金等	…国税として徴収された税金の一部を、市に譲与または交付されるもの
負担金・使用料等	…学校給食費、保育所の保育料、市営住宅使用料など
財産収入・繰入金等	…市有地の貸付収入や預金利子、基金（積立）からの取り崩しなどの収入
諸収入	…貸付金元利収入、雑収入など



●市債 (年度末残高) 単位 (万円)

一般会計	272 億 2,160	
特別会計	下水道事業	132 億 4,409
	工業団地等整備事業	21 億 9,160
	土地取得	9,435
水道事業会計	24 億 7,204	
計	452 億 2,368	

●基金 (年度末現在高) 単位 (万円)

財政調整基金	7 億 6,442
減債基金	1 億 7,251
特定目的基金	6 億 5,205
公共施設等整備基金	2 億 714
その他特定目的基金	4 億 4,491
定額運用基金	5 億 1,145
土地開発基金	5 億 793
その他定額運用基金	352
計	21 億 43

「基金」と「市債」

市には「基金」と「市債」があります。皆さんの家庭で言い換えると、基金は「預金」、市債は「借金」にあたります。

◎**総務費【20.1%】**
8万3,328円/1人

- 企画、自治振興、財産の管理
- まちづくり協働推進センター管理運営
 - 情報システム管理運営
 - コミュニティ活動推進事業
 - 庁舎等維持管理
 - 市民交流センター建設事業
 - ものづくり経営交流センター管理運営



市民交流センター

◎**教育費【23.1%】**
9万5,984円/1人

- 学校などの施設の管理運営や整備
- 三上小・野洲中学校校舎改築事業
 - 篠原こども園施設整備事業
 - 小中学校・幼稚園管理運営
 - 学童保育所運営
 - 野洲・祇王こどもの家新築工事
 - 図書館管理運営
 - 文化体育施設管理運営
 - なかよし交流館管理運営



野洲中学校

◎**民生費【25.4%】**
10万5,644円/1人

- 高齢者、障がい者、児童などの福祉推進
- 障がい者自立支援事業
 - コミュニティバス運行
 - 老人福祉施設整備補助
 - 福祉医療費助成
 - 子ども手当
 - 公立・民間保育所運営
 - 生活保護費
 - 消費者行政推進事業



コミュニティバス

◎**その他【5.3%】**
2万1,894円/1人

- 産業の振興など
- 農業委員会運営
 - 土地改良(水路・農道整備)
 - 就労支援・勤労福祉対策
 - 工業振興助成

市民一人当たりの
一般会計歳出決算額は
41万5,325円/1人

- ・各費目の金額は費目別歳出額を平成23年3月31日現在の人口50,642人で割った額
- ・【 】内は歳出全体に占める割合
- ・■は平成22年度に実施した主な事業



◎**公債費【13.0%】**
5万3,986円/1人

銀行などから借りたお金の返済金



◎**消防費【2.6%】**
1万926円/1人

- 消防や救急業務、防災対策
- 湖南広域行政組合(消防事業)負担金
 - 消防団活動
 - 災害対策事業
 - 消防施設整備



野洲市総合防災訓練

◎**衛生費【7.2%】**
3万48円/1人

- ごみ、し尿の処理や健康管理
- 地域医療体制整備補助
 - 健康診査、健康相談
 - 予防接種
 - 環境基本計画普及事業
 - 野洲クリーンセンター管理運営
 - ごみ処理
 - し尿処理



触媒反応塔

野洲クリーンセンター

◎**土木費【3.3%】**
1万3,515円/1人

- 道路、公園、公営住宅の整備
- 道路維持工事(市道市三宅小南線ほか)
 - 市営住宅管理運営
 - 野洲駅周辺都市基盤整備事業



市道市三宅小南線

■野洲市の財政健全化は？

▼地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率および資金不足比率

1 健全化判断比率

比率	野洲市 (平成 22 年度)	早期健全化 基準	財政再生 基準	参考 (平成 21 年度)
①実質赤字比率	— (※ 1)	13.11%	20%	—
②連結実質赤字比率	— (※ 1)	18.11%	35%	—
③実質公債費比率	15.9%	25%	35%	15.9%
④将来負担比率	104.9%	350%		109.9%

(※ 1)「—」については、実質赤字、連結実質赤字がないことを表しています。

2 資金不足比率

公営企業会計	野洲市 (平成 22 年度)	経営健全化 基準
①水道事業会計	— (※ 2)	20%
②下水道事業特別会計	— (※ 2)	
③工業団地等整備事業特別会計	— (※ 2)	

(※ 2)「—」については、資金の不足がないことを表しています。



「健全化判断比率」とは、財政状況が悪化しているかどうかを判断するための指標であり、左の表に掲げる4つの指標があります。また、このほかに、水道事業などの地方公営企業の経営状況を判断するための指標として「資金不足比率」が規定されています。

これらの指標のうちひとつでも基準を超えた場合には、早期健全化または財政再生等の計画策定など財政運営上に一定の制限が課せられます。

本市では、実質赤字比率および連結実質赤字比率はなく、実質公債費比率および将来負担比率のいずれも財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満であるため、健全な段階は維持していますが、その実態は非常に厳しいものであり、さらなる財政健全化への取り組みが必要となっています。

- 実質赤字比率 …一般会計等の実質赤字の標準財政規模（標準的に収入し得る経常一般財源の額）に対する比率
- 連結実質赤字比率 …全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 …一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 …地方債残高のほか公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率 …公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index1.html> をご覧ください。

▼公的資金補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画および公営企業経営健全化計画

国の地方財政対策の一環として、将来の公債費負担を軽減するため、国などから過去に高金利で借り入れた地方債（公的資金）の繰上償還を行うために平成 19 年度に策定した財政健全化計画および公営企業経営健全化計画について、平成 22 年度決算値を反映させた計画を市ホームページ「行政情報」の「計画・財政・施策」内に掲載しましたのでお知らせします。

●財政健全化に向けて

野洲市の財政は、平成 22 ～ 23 年度において、市民の皆さんのご協力のもと「財政健全化集中改革プラン」を着実に実行した結果、財務体質は一定改善され、最悪の危機は乗り越えることができました。

しかしながら、長引く不況の影響で、これまで本市の歳入の根幹を成していた法人市民税が最盛期の 4 分の 1 程度にまで落ち込んでおり、今後、急激な回復も見込めない状況です。加えて東日本大震災や昨今の急激な円高による企業業績の悪化等が歳入の確保に及ぼす影響が危惧されるところです。

一方、歳出の面では、老朽化した野洲クリーンセンター施設の更新、保育園の耐震化等に伴う施設整備、野洲駅前広場および周辺道路網整備等の緊急かつ、必要性の高い事業に優先的に取り組んでいます。これらの実行には多大な財政投入が必要となります。

こうした状況のなか、中期的には、増加傾向にある公債費、景気低迷による税収減等により、財政調整基金の減少や実質公債費比率の上昇が懸念されますが、今後の財政健全化の堅持のために、さらなる財政改革の実行に向けて取り組みを進めます。

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ：財政課 ☎ 587-6069、
FAX 586-2200